#### 【会議日時及び場所】

日時 2021年11月15日(月)10時~12時

場所 町田市役所 2階 会議室2-1

#### 【出席者】(敬称略)

## ■委員

図司 直也(委員長)、寺田 徹(副委員長)、大谷 賢二、狩野 真功、斎藤 広志、田中 英夫、 中丸 康明、山崎 凱史、伊藤 亨、坂本 愛、新倉 敏和

## ■事務局

守田北部・農政担当部長、粕川農業振興課北部・里山担当課長、牛腸担当課長、田村担当係長、喜多担当係長、 浅場主任

#### ■傍聴者

1人

#### 【資料】

次第

第3回策定検討委員会での主な意見について(資料1)

「(仮称) 町田市里山環境活用保全計画」の計画(案) について(資料2)

## 【議事要旨】

- ・事務局から計画案を説明した。
- ・質疑応答及び意見交換を行った。

#### 1 開会

## 2 議事

「(仮称) 町田市里山環境活用保全計画」の計画(案) について(重点事業)

①委員 重点事業2にある、「活動に参画する団体や企業・個人など、担い手の育成と支援」につ

いての取組が具体的に見えないので、どのようなイメージをしているのか知りたい。

②副委員長 重点事業2の取組について、具体的に記載しているものとそうでないものがある。全て具体的に記載した方が良い。

③事務局 具体的に記載していない取組については、具体的に記載する。

重点事業2の取組でイメージしているものは、2つ目の「団体・企業等と連携して里山の 資源を活用する。」というところで、2020年度から市場調査というかたちで、様々な 企業にヒアリングをかけており、現在はその中の企業からさらに深掘りするような話しを 聞いたりしている。その話の中で、里山の環境を使って、例えば、グランピングみたいな ことをしてみたいとか、里山で採れた農産物等を加工し、新たな六次産業の商品を販売し たいといった話しを聞いている。そのような取組を進めながら、今後は市も企業に営業を 行っていきたい。

3つ目の「里山での活動が将来に渡って持続可能なものとなるよう必要な支援を行う。」 について、活動に必要な多少の財源等の支援メニューとして、市以外にも都や国のメニューがあるので、活動団体に紹介したい。

そのようなことが伝わる表現にしたい。

④副委員長

記載方法についてであるが、例えば、「木材搬出のための作業路を整備する。」は、具体的な取組の記載である。

「里山を訪れ、関わる人を増やす」や「里山での活動が将来に渡って持続可能なものとなるよう必要な支援を行う。」等については、記載できる範囲で具体的に○○等といった例示をすると伝わりやすい。

⑤委員

この計画は全く気に入らない。自然あふれたものがこの地域に残っていて、地域外に住んでいる人をいかに楽しめるかといった内容になっている。地域に住んでいる人や土地を持っている人が、今回の計画にどれだけ自分達にとって、良いことになるのか見えない。 小山田中部街づくり協議会の活動範囲あたりでは、農業で生活する人はいない。この条件の悪い農地で農産物を生産して、生活する人はいない。

山林を再生することは良いことであるが、農地を再生しても、農業をする人はいない。生産物もない。生産物を販売したり、製造、加工して販売したりすることは、この地域では全く考えられない。

今住んでいて、土地を持っている人が、市街化区域と同じような収入とは言わないが、この計画によって良くなるなら良いが、逆に変な人が来て、邪魔になるだけである。簡単なものではない。

第一、 境界も決まっておらず、そのことを北部丘陵整備課という部署があった 20年前 から言っている。そういう部署がありながら、ずっと境界を決めていない。

区画整理を実施せず、URから市が購入した土地を有効に使うために、農地法違反をして、 市が持っている農地を農地として使っているとか、言っている。この地域には何人か農家 がいるので、その方に良い農地を支援していくのは大賛成であるが、それ以外の農地を再 生することは考えられない。

市有農地もどうしようもない土地がほとんどである。この20年やってきた市の取組では、新規就農者が従事するための畑を整備している。一部、既存農家が使用しているところもあるが、全体の中では数えるほどである。

これからは、市有農地は山林や雑種地等に変え、市民が使えるようにするべきである。小 山田小学校の裏も農地である。市が農地を使わせている。地目を変えるように言っている が、未だに変わっていない。

今回の計画をつくるにあたっては、2005年の北部丘陵まちづくり基本構想。それを具体化するための、北部丘陵活性化計画をつくり、それを実行するための北部丘陵活性化計画アクションプランをつくった。本当に何をやってきたのか。この計画をつくるにあたっては、過去の計画が失敗したから止めるということであるのか。基本構想はここでなくなるのか。そのことについても位置づけがはっきりしていない。

北部丘陵まちづくり基本構想、北部丘陵活性化計画、北部丘陵活性化計画アクションプランの反省を記載した上で、さらに地域にとって、良い計画をつくるということであるなら良いが、なおかつ、短期間でつくって、その上で、前期、後期それぞれの5カ年計画をつくるということである。どのようにしてつくるのか。

推進委員会を年1回で議論して終わるのか。前向きな姿勢はない。

ことの始めは、区画整理事業を中止して、そのあとに良いまちにしようとしてつくった北 部丘陵まちづくり基本構想や北部丘陵活性化計画が、これで台無しとなる。

そして、里山の施策を進めるにあたり、市内全体を入れることは確かに必要なことかもし

れないが、やはり区画整理事業を中止したあと、どのように立て直すか、いかに住んでいる人にとって、良いまちにする計画をやる部署がなくなってしまう。非常に残念なことで、この地域ではこの計画を喜んでいる人は誰もいない。

それが、今の流れで、本当は今回でこの委員を辞職しようと思ったが、先日、地域の会議を開催して、辞職については協議会には受け入れられなかった。少しでも、市に地域の意見を言う機会を無くさない方が良いということで、前回言った発言については、賛同を得られなかったため、最後まで続ける。

あちこちに農地再生と記載している。山林の再生は良いが、農地の再生は無理である。そのことが基本である。北部丘陵まちづくり基本構想や北部丘陵活性化計画では良いことがたくさん書いてある。この地域は、農業を行う区域ではない。大型耕運機で、多くの面積を一気にやるようなことも大変な時代で、あの傾斜地で、耕運機も入っていかないような道では農業はできない。あの地域で良い農業をやっている人も一部いる。前の里山の状況を維持することはできない。市民が喜ぶ雑木林とかであれば良い。

この計画では里山をはっきりと明言している、農家が生活するために必要な山林であった。そういう山林はいらない。みんなが使いながら、なおかつ、持っている人が収入に結びつくような、やり方をしなければ、地域からは認められない。市の流れは残念である。小山田のゴミの清掃工場もそろそろ完成する。つくる際に地域に約束したことがたくさんある。それさえもやっていない。

野津田陸上競技場のサッカー場には150億円使っている。また、サッカーの練習場として多くの施設を使っている。町田の子どもたちや社会人が使えるスポーツ施設をみんなサッカーのゼルビアに使わせている。市民のことを考えてほしい。

市長も5期目を立候補すると表明したようであるが、ろくなまちにならない。それは余計 なことであるが。それが、市長の方針が町田市の方針である。やむを得ないかもしれない が、全く残念な今回の計画です。

⑥委員長

指摘いただいたことは、的を得ている。整理をしながら議論を振り分けていきたい。 まずは、P27、P28に絡めていくと、重点事業の1の①「里山環境の再生に取り組みます。」のところで、山林と農地が同じようなトーンで記載されていることに違和感がある。たしかに、記載されている内容は、山林の話であるが、農地に関しては、これまでは地域の皆さんで維持してきた。それが難しくなってきている。

市としても新規就農者の方の受け入れをしながら、担い手のこともやっているが、従来の 農地を持っている地域住民の皆さんへのアプローチがそれほどない。そこをどのようにす るのかは、地域の皆さんにとって大事な要素となる。これからの議論にあると思うが、ど のように受け止めるかについては、具体的な取組、あるいは①の記載のところで、少し丁 寧にした方が良い。ここについて、意見があればいただきたい。

計画の進行管理のところで、従来とは違うかたちで地域住民の方や委員会の開催の仕方について、意見があったがそこは5章のところで、もう一度、議論をしていきたいと思う。地域住民の皆さんが、農地と山林を一定的に営農しながら、これまで維持管理してきた。それが成り立たなくなってきている。その点は、第2章の里山の現状のところで、委員からは里山はないとの意見をいただいているが、そこをもう少しわかりやすく伝えた方が良い。地域の皆さまだけでは、農地と山林の管理が難しくなってきているから、多様な主体を迎えつつ、地域の方と一緒に取り組んでいく、そのようなトーンで、整理をした方が、

地域の皆さまにも受け止めてもらえる。ここも2章のところで議論していきたい。 ここでは、第4章のところを扱っていきたい。

重点事業の①のところで、農地の扱いをどのようにするのか。事務局で考えがあればお聞きしたい。

⑦事務局

山林と農地を同じようなトーンで記載していることについては、ご指摘のとおりである。 農地については、使えそうな農地、使える農地はかなりの部分を再生して使っている。そ の土地は地元の農家というよりは、新規就農者に振り分けていることが多いため、そこを 地域の農家への振り分けも考えていきたい。残っている農地の多くは使いにくいものであ る。それを全部農地に戻すことは現実的ではない。そのあたりについては、この計画に基 づいて、農地以外の利用も含めて考えていかなければいけない。

山林については、ほとんどが手付かずの状態である。そこについては、アクセスしやすい ところから、順次入っていく道をつくりながら、山の木を切りだして、切った木は地域の 方、市民の方に使ってもらう。そのような流れをつくっていきたい。

農地と山林が、今説明したような形で伝わるような表現にしていきたい。

⑧委員

この会議では、自分達の地域を自分達でつくるという考えでないといけない。

例えば、使われていない農地で困っているとの話しがあったが、何とかして、他の市でやっているように、貸農園を行い、その住民が、余っている田畑で、一反、20万円で貸したりして、収入を得て、そこで生活が成り立つシステムをつくらないといけない。草刈だけではいけない。

例えば、八王子市では農家が1つの区画で、20件に貸している。その農家は、利用者に 耕運機を1万円で貸している。20件の内、15件に耕運機を貸すと、年間15万円の収 入となる。農機具の管理費は15万円あれば足りる。それで採算がとれる。そうやって農 地から税収を得て、農家は自分で農業をしなくても良い。

市が貸農園として、全部貸す。空き地を全て貸す。このような意見をこの計画に書き込んでいかなくてはならない。

山林再生として、作業路をつくるということであるが、まずは、炭や薪を販売する場をつくることが必要である。それで、チップ化や肥料にする等、再生して、それを資源として利用する。地域ごとにどれだけ、利益が得られるか試算する。このようにしないと、進んでいかない。

もっと前向きな、「新里山計画」とする。前の里山はやめて、新しい里山はこのようにして、畑を持っている人はどのようにして、生きていくということを示すのが良いのではないか。区画整理事業ができないのであれば。

(9)委員

農地として、市民の方に貸すというが、アクセスがある農地はごく一部である。車で来ても停めるところがない。地域に幅員が13mある道路があり、その沿道の農地で団体が農業をしている方がいる。その方たちは、歩道に車を停めている。

10委員

3件、5件貸している人が、その畑の敷地の横に、車を入れることはできる。やり方によってはできる。そんなに難しいことではない。そのようにすれば、いくらでも借り手はいる。

区画整理事業ができない場合は、このような方向で、生きていく道を検討しなければ ならない。

ここの場だけではなく、地域に持ち帰って、地域で検討したものを持って集まらなければならない。一つの方法として、やっていかなければならない。

#### (1)委員長

両委員からの話は受け止めた。練馬区では、練馬方式で農業体験農園を民間でも実施している。耕作放棄地を市民農園として、買い上げながら、仕組みをつくっている。そこには、当然アクセスの問題も出てくる。そのあたりの整備も行っている。

今のことを計画のどこに書き込むかは事務局で検討してほしいが、外の取組の事例を地域 の皆さまに紹介する。知っていただいて、可能性を広げていくような、場のつなぎ役を行 政にとってもらうことが必要である。

農地は個人が所有している。そのため、個人ごとにバラバラにやってしまうと、駐車場の問題であるとか、アクセスの問題が出てくるため、地域としてまとまった形でやらないと進まない。両委員が言われていることは同じ。ここの個人の取組を地域の取組としてつないでいくことは、地域主体のやり方もあるが、中々やりきれないところは、計画の最後の章でコーディネーターのことを記載しているが、具体的に進めていくにあたって、地域との関わりをしっかり書き込むとともに、アクションとして実行していくことが必要となる。

# 12委員

良い畑は市街化区域にある。そこを農地として、果樹を植えている。また、税金は安く、 さらに、生産緑地を貸して良いという話である。市街化調整区域から見れば優遇されてい る。このようなことが国の施策として認められている。

小山田は、農業をやる場所ではない。

#### ①副委員長

計画の中の端々に、かつての里山環境の再生と活用が記載している。かつての里山環境に限定してしまうのは、良くない。それに捉われず、新しい生業の姿を追求するとかを記載する方が良い。

P1の策定にあたっての、目的の最後のところが、かつての里山環境を再生、活用するという箇所は、皆さん合意の基で、削除する。かつて営われていた里山の姿を目指すということが、この計画の共通認識である。

P2の計画の位置づけについては、説明がない。活性化計画とそれに基づく、アクションプランが関連していると思うが、その辺りを記載することで見えてくる。行政とコンサルで相談して、きっちり位置づけを説明することが必要である。

農業振興の観点や地域の基盤整備については、この里山計画には手に負えない。他の計画 と連携しながらやっていくことになるが、その辺りも説明しないと、位置づけが不明であ る。この計画の位置づけについて、文章でも説明した方が良い。

今後どのように計画を推進していくかについては、一番関係している地元の方がやりたいことを支援することが基本である。この計画の推進ついてP35、P36に記載しているが、2ページしか書かれていないので、5年、10年の計画であるため、どのように進めていくかもう少し具体的に記載した方が良い。

**44** 

農業後継者がいない及び不足しているとか記載しているが、農業後継者はたくさんいる。 農業後継者はいるが、生産できないからやらない。生活できないから、働きに出ている。 農業を継続することはできない。

15委員長

正確に言うと、家の跡継ぎはいるが、農業を担う人がいないので、そのような表現にした方が良い。

16委員

支援を希望している農家は何件かいるが、真っ平な他の地域の農地でやっている。自分の 家の周りの農地は荒れており、使いやすいところに行ってやっている。

①委員長

現在、農林水産省の方で、農業政策のあり方の研究会を開催している。専業農家や半農半 エックスみたいな兼業農家としての分類があり、兼業農家は、小規模でも、こういう場所 を活かしながらの農業に関心がある方も増えている。そこを担い手として位置付ける話し にもなってくる。そこの部分を町田市として、どのように受け止めるかという話しになる。 これは、農業振興計画に記載される話になってくる。どこまで記載できるかわからないが、 どのような担い手を考えるのか、どのようなスタイルを目指すのか具体的に描きなが ら、地域の皆さまにも示しながら、詰めていくことは欠かせないと思うため、検討してい ただきたい。

18委員

里山交流館ができて、8年になる。農家の皆さまに、直売所をつくるので、協力してくださいというお願いをしていた。この時点では、7~8人が、良いという話であった。 その時に農家の皆さまにお願いしたことは、余ったものを里山交流館の直売所で販売しませんかという話である。

そのような話でもっていくと、農家の皆さんは、露地野菜が多く、収穫に偏りがあるため、 うまくいった。この地域は、兼業農家が多く、専業農家はほとんどいない。

農家の庭にある柿を里山交流館に持っていくと売れることもあった。その結果、農家の方の収入が増えていった。これが、里山交流館の現状である。

これを続けようとしたら、現状の里山交流館のスペースでは、農産物を置くスペースが足りない。そのため、里山交流館をどのように活用するか、一つの岐路にたっている。 ある時期、農家が自分の必要なものを除いて、シーズンにタケノコを出荷した。スペースを拡大して販売したら、多くの方が購入した。農家の人は、できる範囲であれば協力してくれる。できる範囲で里山交流館で販売することで収入につながる。このような対策をすることで、可能性がひろがる。このような運営の仕方を考えても良い。

①多委員

今言ったことは、生活できる収入にならない。

私が住んでいるところは、市街化調整区域のど真ん中である。市街化区域に畑も土地もない。市街化区域と市街化調整区域の中間に住んでいる人は多い。市街化区域の農地で、宅地並み課税にならないような方法で、生産緑地にして、そこで得たものをそこで販売することは良いこと。市街化調整区域にしか土地がない人はそのような手法がとれない。 私が4年生の時、収入がないため、有名である小山田三つ葉を育てた。夏の暑いときに、種をまく仕事は大変であった。育てるために、麦畑にあるチクチクした草を刈り、冬にはきれいにまとめて、暮れから正月に市場に持っていった。近くの市場では高く売れないた め、小学校4年生の時に、朝4時に起きて、小山田三つ葉を $10 \ k \ g$ 、自転車で小山田から4、 $5 \ k m$ 先の鶴川駅まで持っていった。そこから、小田急線の1番線の電車に乗り、新宿駅まで行き、その後築地市場に小山田三つ葉をおさめ、それから学校に通った。それがずっと続いた。そうでないと生活ができなかった。

裕福な農家か否かは、土地の地形によって変わる。良い畑を持っているところはそのようなことをしなくても生活ができた。北部丘陵に住んでいる人はそうではなかった。そのため、この地域では農業をやれるはずがない。祖父、親、子どもまで全員が働かなければ、生活ができなかった。

柿を売って、いくらかになるか知らないけれど、生活の糧にはならない。趣味である。

## 20事務局

委員が言っていることも事実である。

今農業に従事しており、農業経営を拡大するために、農地が必要であるという方もいる。 新しく農業を始める方は、農地を持っていないため、農地が必要である。市街化区域内で 農地を確保することは難しい。新規就農者のための、農地の需要もある。

北部丘陵内にある農地を全て再生して、農地として活用することは難しいが、そのような 需要があるので、そういったところは農地として再生していく。

体験農園がしたいとか、そのように活用したいという需要もある。

#### ②1)委員

小さい頃から農業をしている人の意見を聞いて、計画に反映させないことはおかしい。

#### ②委員長

前回のアクションプラン検討委員会からの議論を引き継いでいることもあるが、北部丘陵 での小山田三つ葉の話もあったが、色んなトライアルや苦労をされてきている。

そこで、どのようにして市場に出して、稼ぎを生み出すかについて、試行錯誤したような、地域の皆さまのこれまでの歩み、これは他の地域でもそれぞれある。そこはしっかり踏まえた上で、それでトライ&エラーをしながら、うまくいかなかったところも、受け止めた上で、新しい取組を提案しながら、小さな成功体験を増やしていくことが必要。いきなり、違うスタイルで、やってください、やってみましょうというのは、それはかなり強引である。

直売所の取組については、トライ&エラーしながらまずは、掘っ建て小屋でモノを売って みることから始めることも良いかもしれない。その結果、意外に稼げたという、手ごたえ が大きくなり成功していった事例が大半である。

そういう意味では、今まで頑張ってきたやり方を続けていくことは、無理ではないかと思うところは当然である。

そのような寄り添い方は、北部丘陵のエリアに関しては特に丁寧に考えた方が良い。 進行管理のところや、地域の皆さまと行政がどのように一緒にアクションを動かしていく かについては検討する必要がある。

今後の実際の動かし方については、共有した方が良い。

# ②委員

市役所の皆さまには期待していなかった。自分でやっていかないといけない。みんなで集まって何回も意見交換を行い、良いものが生まれてきた。

## 24委員

私の地域では、販売するものさえつくっていない。

25委員

もっと前向きな意見を出していかないといけない。

26委員

農業を大事にすると言うと、市民の99.9%は賛成する。自然と農業を活かしてまちづくりをするというとみんな賛成する。地域の人にとっては地獄である。

27委員

お金にならないと言うが、お金を稼ごうとしていない。

私の一例であるが、お客様が瑞穂町でシクラメンをつくっている人がいる。そこでは、パンジーやビオラもつくっている。

その方は夫婦 2人で経営しており、年間 5 0 0 0 万円を売り上げている。気持ちがあれば 5 0 0 0 万円を売り上げることはできる。今このあたりの地域では、農業では 1 0 0  $\sim$  2 0 0 万円の収入で、生活していけるかどうかである。外に出て仕事をした方が楽である。 農家として、どのように稼ぐのか考え、効率の良いところは、切り替えないといけない。

28委員長

農業協同組合の立場も大事であるため、意見をいただけたらと思います。

29委員

町田市では色々な農家の方がいる。今は専業農家の方は少ない。また、地域性というものがある。不動産収入を得ながら、やっている方は多い。地域的にそういう畑として使えない土地を持っている方はいる。そういう方に対しては、引き続き支援をしていきたい。

30委員

農業協同組合は地域の農業を発展させるためにあるが、線引き後に農業をやる際に、市街 化調整区域で行う時は、耕運機1つ購入するにも、10割自分のお金でないと購入できな かった。

市街化区域では、都や市は10割補助をした。市街化調整区域では補助がなかった。 市街化区域では古い農機具を1割で下取りをとってもらうと、9割補助金がきて、古い機 械を販売すれば、新しい機械で農業ができた。市街化調整区域の人は、収入が得られない ようなところで、全額自分で購入しないといけなかった。それが、都や市の農業政策であった。

市街化調整区域では、農業振興区域に指定して、国の補助金で農業をやるしかなかった。 この地域では切盛土は禁止されている。谷に山の土を入れて、農地にすることについては、 許可が下りない。

以前は、国の政策で米をつくってはいけないとのことであった。これ以上つくると困るから、生産調整で辞めさせられた。少ししか残っていないところでも、毎年決められた一定の割合で減反であった。前からやっているからという理由ではダメであった。

この地域では自給自足であるから、田はやりたかった。しかし、減反しなさいということで、農業はやるなと言われた。

それで、今になり国の減反政策がなくなった。今更、市街化調整区域の中のこのような場所で、農業はできない。

③事務局

委員が言うことについては理解できる。

私達が行いたい内容が伝わっていない。そのため、わかりやすい表現にする。また、文言 との整合性がとれないところもある。そこについては、整理を行い、ご理解できる内容に 修正してきたい。

## 32委員長

今の委員の話を受け止めるのであれば、例えば、P5、6の計画策定の背景のところで、 農業政策の在り方も変わってきている。都市農業の振興についても、この間に大きな変換があり、担い手に関しても変わってきている。これも、農業振興計画の範囲となるので、 この計画でふれるのは難しいが、政策的なところも変わってきている中で、行政や農業協 同組合の役割を問われてきていることも事実である。書き方については、検討していただ くことにしたい。

#### ③事務局

非農地にするのは大変であるが、国の方でも少し軟化している傾向である。この計画の中で、非農地を進めていくということを書き込むことは難しい。

農地と山林の扱いが並列になっているため、両方を全部進めていくという表現にもとれる。使われている農地が現在あるため、そういったものを一つの手法として、やるということである。

書き方については、伝わるような書き方にしていきたい。

#### 34委員

P6の町田市の緑地の保全及び緑化の目標で、2021年度の現状が45.8%となっており、2031年度は現状維持となっている。その中で、農用地は数値が変わらない形となっている。

農用地というものは実際に今農業をしている土地であるのか、それとも非農地も含まれるのか。ここで具体的な目標を記載している中で、先ほどから意見が出ている山林と農地を併せて再生していくように見える。そこを明確化して、より具体的なイメージをしていかないと、具体的な取組を行うよりも、こうなりたいというような目標イメージを見い出し、そこに持っていかないとここの数値と整合性が取れなくなる。その結果、非農地を農地にしなくてはいけないように捉えられる。

#### ③事務局

ここの農用地については、耕作しているか否か、使っているか否かではなく、中身は別として、農地やかつて農地であったところになっている。また、市街化区域も含めた数値となっている。

市街化区域については、生産緑地になっているところについては、緩やかな右肩下がりとなっている。市街化調整区域で、耕作できていないところについては、多少増えているかとは思うが、面積としてはあまり変わらない。

## 36委員

農地と山林を並列して記載するのではなく、農地についてどのような方向でいくのか、山 林は再生で良いと思う。

農地については新しい形を求めていくことが必要であるかもしれない。就農者の受け入れ も当然出てくる。

## ③事務局

農地は農地として、使えるところについては再生していくスタンスである。

使えない農地を無理やり再生していくことは意味がない。

逆に農地以外に使っていく方が、新しい里山としてふさわしいのであれば、例えば、農地 転用や非農地を含めて、考えていくことが必要になる。 38委員

具体的な取組については、表現を一新しないと伝わりづらい。農業経験はないが、農地再生と言われると、現在、再生できていないという結果しか見えない。新しい形が見いだせるようなイメージを出した方が良い。

③副委員長

税制あるいは生業含めて農地と山林は別ものであると思う。別の施策が必要であるという 意味でも、分けて記載した方が良い。

「(仮称) 町田市里山環境活用保全計画」の計画(案)について(小山田エリア)

①委員

「再生」の言葉のイメージが、昔の里山に戻すことが強く連想される。この計画が外に出て、説明する立場になるが、その時に、再生することはできないという話になる可能性がある。そこが1番ひっかかるところである。そこで、引っかかるとこの計画を受け入れてもらえなくなる。そこが心配である。

②委員

P16の地域の課題のところで、③が「農業に従事している住民の高齢化や後継者不足への対応」これについて、農業はやらないため、後継者はいらない。また、その下に記載されている文章と内容が合わない。

そのため、文章の一部にある「地域における活動や交流の拠点を整備し、地域の担い手となりうる人が里山での活動に継続的に関わることができる基盤づくりが必要といえます。」を主な地域の課題を2番に記載し、②の「手入れの行き届かない樹林地・農地の増加への対応」を③に変えてもらえると良い。

特に③の「農業に従事している住民の高齢化や後継者不足への対応」は、みんな望んでいない。地域に住んでいる人で、これから農業をやろうする人はいない。

③事務局

農地の再生について、全てをかつてのように戻すイメージではない。

新しい里山を目指すことが伝わる表現にする。

それから、農家の後継者がいないという話であるが、たしかに、農業そのもので生計を立てることは難しい。その辺りも見直していきたい。

「(仮称) 町田市里山環境活用保全計画」の計画(案)について(小野路・相原・三輪エリア)

①委員

再生という位置づけというよりは、今までにない新しい里山をどのようにつくるのかが1 番大事になる。たしかに再生というものはおかしい話で、元に戻しようがない。何かしら 新しいもの里山をつくっていかなければいけないというのは間違いない。そのことを計画 の根本に据えていきたい。

話し合いを過去にすごい年月をかけて行ってきている。進捗については、目に見えるものはないのが現状である。

少なくても、過去のことを言っても仕方がないので、今後は進捗を数値的なものとして、 具体的に各地域で、発表するような場である会議であるべきである。

全体では、個々にやってきた成果を見せ合う場でないと、堂々巡りとなる。

とくかく具体的に実施していかないといけない。

結局のところ、各地区についての資源も限られているため、昔のように行政主導で、大きいことはできない。

地域にお金が回る仕組みをつくったり、地元の方や外部の協力団体を巻き込み、お金を回

る仕組みをつくったりしていくことが1番である。

全体では、そのようなことを発表するような、会議に変えていくことも必要であるかもしれない。

②委員長

名称も含めて、計画をどのような位置づけで実施するのかについては、1番根本のところである。

今後のフィードバックのところが第5章について記載しているが、委員からやり方の一つの提案をいただいた。今まで行政主導で委員会を開催してきたが、これとは違う形で、地域の皆さんが主体的に関わりながら共有するような平たい場をつくることも大事ではないか。

③委員

三輪エリアの内容については、こちらで良い。特に地域で活動している団体や相続の問題について、市と相談している。予算の関係もあるため、山や道路の整備は一遍にはできない。民有地の活動については、実際に活動している人達が、情報交換等を共有できる体制になると良い。三輪ビジターセンターのところは、市で緑地の網をかけているため、実際に土地の購入も進んできている。

「(仮称) 町田市里山環境活用保全計画」の計画(案) について(その他)

①委員

P5~P9についての計画策定の背景についてであるが、記載している文字が小さい。町 田市全体の人口について掲載しても意味がない。

大善地区の人口はこれから30年で今の3割となる。市全体の人口については、見ても意味がないため、削除して良い。町田市全体のことを記載するのではなく、北部丘陵だけの概要であれば良い。北部丘陵は特別なところである。特別なところについて、どのようにするか検討するにあたり、市全体の人口は関係ない。

②委員長

ここのページについては、レベル感がちぐはぐしている。

P6の農用地について、委員か意見をいただいたが、社会的な背景の話をするのであれば、 都市農地の扱いが変わってきているため、対応する必要がある。

SDG s やグリーンインフラの話も社会的な背景である。

最初のP1~4は町田市の話である。そのため、人口の話をするのであれば、対象となる エリアの話をするとか、町田市の人口推移を言うのであれば、減ったことがどのように町 田の里山と関わるのか記載がないといけない。

2番の水とみどりについては、保水や防災の関係で必要な話となってくる。むしろ、タイトルは流域治水をしっかり考えるような記載にした方が良い。

3番も町田市全体の緑化の中で、今回の里山の位置付けはどれくらいであるのか記載する 方が良い。

③委員

5年間ごとの実行計画は、町田市がつくるのか。今回の計画に基づく、実行計画を5年ごと、前期、後期に分けてつくるのか。

④事務局

2022年度から2026年度が前期の実行計画で、具体的に言うと、今回の計画のP27からP34のところを指している。この委員会の議論をもとにつくっている。

後期の実行計画については、2026年度に策定する予定である。その際には、地域の方 や学識経験者を含めたような検討委員会で意見をいただき、策定する予定である。ここで 議論しているのが、前期に実行計画となる。

⑤委員長

実行計画の位置付けをわかるように記載した方が良い。また、言葉を整理してつながりが わかるようにした方が良い。色んな言葉が並んでいるため、統一した方が良い。

⑥委員

発信ということで考えると、里山は色んな考えがある中で、パワーワードというか、外に対して響くワードであると感じた。町田式里山のような、新しいことを打ち出していくことや、隣の里山ということで、里山を知らない方がいる中で、自分事として身近に感じられるような、そういった見え方がすると、この計画も身近に感じていただけると思う。

⑦委員

これから具体的な取組になると、農業協同組合としても役割が出てくると思う。 委員の発言を聞いて、しっかり行っていきたいと感じた。

⑧副委員長

この委員会の全体の議論を通じて、再生や保全ということは、あまり議論していないと思う。 どちらかというと、整備や活用の方に関心がある様子である。

新しい里山をつくるための検討をしていかないといけない。タイトルに象徴されているように、活用と保全が並べて記載しており、どちらを重視するのかがわかりにくい。文章中も混乱が見られる。

この計画はページ数が多い計画ではないため、何かテーマを絞って記載しないといけない。保全、活用、整備と色々記載すると計画の実行にも支障が出て、ポイントがわからなくなる。

やはり、活用が大事なキーワードであると感じる。そのため、かつての循環サイクルを取り戻すと記載すると、この計画では対応できない。

現在の里山環境を最大限に活用するといったニュアンスを全体的に文章の端々でふれるかたちにする。そして、活用するためのアクションプランとして、交流館を整備したり、竹林の再生を進めたりするとか、そういうことであれば理解できる。再生そのものが目的となると、かつての里山が理想像であって、そこを目指すということであるが、この計画はそのようなものではないため、タイトルを含めてであるが、全体の書き方として大事な部分である。

⑨事務局

大きな話としては、再生、活用、保全と色んなキーワードがあるため、力が分散して、結 果的にしたいことができないと感じている。

当初は、活用という部分を全面的に進めることで、山に人が入り、広い意味で保全につなぐという意味であった。ふれるな、さわるなといった環境保全ではない。うまい表現が見つからないが、かつての里山に戻すことは無理であるため、新しい町田ならではの里山をみんなでつくることをはっきりとさせていく必要がある。そのため、計画名もそれが伝わる名前にしたい。

また、計画名に基づき、文章の端々も見直していきたいと思う。それから、これまでは行動がなかったということであるが、同じようことは繰り返してはいけないと思っている。 全体での推進についての議論も必要であるが、エリアごとにより丁寧に話を進めていく。 また、進み方についてもわかるような形で地域の人に話していくことが必要である。組織 体や会議体については、今後地域の方と話しをしながら検討していきたい。このような動 きを瓦版のような形で、地域や町内会に配り、回覧してもらう。あるいは、里山の学習会 を企画しても良いと思う。

そのようなことは、各委員を中心に意見交換しながら、この計画をどのように動かすのか 詰めていきたい。

#### 10委員長

進行管理のイメージについては、P35のところで委員から意見をいただいたが、委員会であると時間と回数を限られてしまうため、学識経験者は、委員会というよりもアドバイザーとして参加して、現場の皆さんのお手伝いをできると良い。そのような進め方を事務局ではイメージしている。

現場の皆さまとは、事務局が都度都度、出向きながら、会議体というよりも柔軟に、動き、 集約し、地域間の共有という話であった。また、瓦版を利用するとの意見をいただいた。 今回、会議体の限界という意見もいただいたので、今までうまくいかなかったこともあっ たため、進め方としては新しい形として良いのでは。

# 計画名について

# ①委員

新里山計画が良いのでないか。街づくり協議会の中でも、今の(仮称)町田市里山環境活 用保全計画では、何の計画がよくわからないという方がいた。

新里山計画という名称であれば、どのような計画であるのか聞いてみようと思う人が増えると思う。「新」という文字は絶対につけないと、いけないと思った。

## ②委員

非常に危惧していることがある。都市計画法の中で、昭和45年に市街化区域と市街化調整区域を線引きした。それが長い間経過して、当初の目的は破られた。

市街化調整区域は5年で仮見直し、10年で本見直しを繰り返して、全部を市街化区域に する前提が、今は凍結に近い状態となっている。

その中で、この計画が今までの北部丘陵活性化計画等から見直しとなると、ここは永遠に全てが市街化調整区域で、なおかつ、自然を守るか農業をやるしか認められないということになる。

これから、3・4・40号線等の都市計画道路や、小田急線やモノレールの延伸も北部丘 陵内を通る予定である。そういうものも、この計画に基づきいらないということになる可 能性がある。

今の都市計画法でできる活性化のための田園住宅活性化法や地区計画もある。特にこの中で、このコロナ禍において、例えば、クラインガルテンやテレワークの需要が多い。この計画をつくることで、菜園などで野菜を育てることができなくなることが心配をしている人がいる。

今までの北部丘陵まちづくり基本構想、北部丘陵活性化計画の内容では活性化を目的とした事業ができるが、今回里山として地域を決めたわけであるから、この地域はそれ以外のことは認めないとすることを危惧している。

ハード事業等の整備をする際には、この計画での制限のようなものを除外するという書き 方にしてほしい。今までもできることをみんな行政が潰してきた。今度、この計画によっ て、致命的となり、事業を行うことができなくなり、雑木林や農地をつぶすことはいけな いと受け止められることになる。

③事務局 P2の計画の位置づけのところで、地域の懸念がなくなるような、書き方をする。

②委員 こう言いながらも、ある程度、大部分のところがうまくきれいに活性化し、雑木林がきれいになって、みんなが使えるようになると良いと思っていることは前提である。 その上で、やはり必要なところは住宅も必要であるということである。それにあうような名前にしてほしい。

⑤委員長 欠席の学識経験者から、計画案をいくつか出して頂いています。

⑥事務局 タイトル案として2案いただいている。

一つが「まちだの里山みどりを守る∞活かす計画」。

もう一つはインパクト勝負であるが、計画の方針には4つの整える、伝える、体感する、 はじめるといった後ろの「る」をとり、みどりのるるるる計画みたいな楽しそうな名称は どうであるか、いった名称をいただいた。

⑦委員長本日皆さまからキーフレーズをいただいたので、参考にしても良いかもしれない。

⑧事務局 説明が漏れていたところが2点あった。

P27の第4章で対応するSDGsのゴールを示している。中身は全て同じとなっている。現在は仮置きの状態であるが、市の計画ではそれぞれの事業ごとに対応するSDGsを示す流れとなっている。こじつけるとどの項目もついてしまうが、よりそのゴールの達成に貢献するものを $2\sim3$ つ精査して選んでいきたい。

2つ目として、成果指標のところであるが、P27、P28について、市が先導して行う 重点事業について、今後数値目標を設定したいと思っている。どのような数値目標にした ら良いかについては、学識経験者と相談しながら進めていきたい。

一方、エリアごとの取組については、どちらかという地域の皆さま方や団体が、できれば 主体的に行い、行政はサポートや協働していきたいと考えている。そのため、目標値を設 定することは難しいと思っている。年度ごとに確認しながら、進めていきたい。

⑨委員 文字が小さく読みづらい箇所がある。

⑩委員長 文字の大きさについては、読む人への配慮を考えた方が良い。

①副委員長 今日最後にするには、計画を修正しなければいけない箇所があまりにも多いためできない。最終版の確認について、何かの形でとることを考えた方が良い。今日で全てお願いしますというのは、難しいと感じている。

⑩委員 パブリックコメントにかけるには、ある程度完成してないといけないのではないか。

⑬事務局 市としては、ある程度できたもので、パブリックコメントにかける。

# 44委員長

今日の場で委員長一任というのは、ハードルが高い。

会議体での開催が難しいにしても、完成版といった形で、パブリックコメントにかける前の計画案を委員に示し、意見をもらい、その対応を委員長に預かる形が良いのでは。大きい話であると、対応について検討が必要となる。この段階で委員長一任は重い。

## 15事務局

今後の日程については、調整させていただきたい。

#### 16委員長

たくさんのご意見をいただきありがとうございました。

内容やこれからの進め方について、具体的に大事なコメントをいただいた。計画に書き込むというよりも、今後事務局で整理するために、枠組みがあると良い。

このような話をする際に、所有、利用、管理という3つの軸で、それを誰がやっていくのか、これまで誰がやってきたのかと誰がやっていくのか。表現を整理すると整うと思う。 今日は、保全の話となると後ろ向きで、これまでの形で難しいという話であった。

今までは所有、利用、管理について、市の所有地は置いておきて、地域の皆さんがそれぞれの家の財産として、農地や山を所有し、管理してきた。

それでは厳しいとなった時に、その主体はずれてくる。特に利用のところを外部の方にと一緒にやっていくという形になってくる。その結果、管理の主体はどのようになるのかというところである。所有はどのようにするかということに返ってくるが、そこは今回踏み込むことができないが、少なくとも利用のところは、外に開いていくということが、今回の委員会で、委員の総意であることが共有された。

そういう意味では、新しい里山のステージに上がるということが共有できたことは非常に 大事である。タイトルのところも、もう少し練り込みが必要であるが、いただいた意見を 受け止めて、事務局と議論していきたい。委員の皆さまに図る機会もあると思うので、引 き続きよろしくお願いします。

## 3. その他

## ①事務局

委員長ありがとうございました。また、委員の皆さまも貴重なご意見ありがとうございま した。

後日本日の議事要旨をお送りしますので、ご確認をお願いします。

今回いただいた意見を基に修正を行い、修正したものに事務局から委員に連絡いたします。その後、パブリックコメントに図らせていただきます。後日、事務局から連絡しますので、送った資料についてご意見をいただきたいと考えております。

本日は、お忙しいところ貴重なお時間をいただきありがとうございました。

#### 4. 閉会